

土壤污染情報公開台帳(基準適合台帳)

※1:所在地は調査対象区域として設定した範囲を示す。

※2: 土壌等の汚染状況における基準適合とは、環境確保条例に基づく汚染状況調査結果が基準において適合しているとの趣旨であり、該当の土地について土壌汚染がないことを保証するものではない。

※3:基準適合とは、調査契機時の基準において適合している旨を指す。

※4: 試料採取等対象物質にVOCの記載がある場合は、その分解生成物も試料採取等対象物質として調査を実施している。